

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和7年1月21日(2025.1.21)

【公開番号】特開2023-124977(P2023-124977A)

【公開日】令和5年9月7日(2023.9.7)

【年通号数】公開公報(特許)2023-169

【出願番号】特願2022-28871(P2022-28871)

【国際特許分類】

*G 03 G 15/20 (2006.01)*

10

【F I】

*G 03 G 15/20 515*

【手続補正書】

【提出日】令和7年1月10日(2025.1.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

回転可能な無端状の定着ベルトと

前記定着ベルトの内周面に当接し、前記定着ベルトに熱を与える加熱ローラと、

前記加熱ローラとともに前記定着ベルトの内周面に当接し、前記定着ベルトの幅方向において、前記定着ベルトの位置を変更するステアリングローラと、

前記定着ベルトを加圧し、前記定着ベルトとともにニップ部を形成する加圧回転体と、

前記定着ベルトの内周面に当接し、前記定着ベルトの内周面と摺動可能な摺動部材と、

前記ニップ部に、未定着トナーが担持された記録材を挟持搬送させ、未定着トナー像を記録材に定着させる定着装置において、

30

前記定着ベルトの内周面には潤滑剤が塗布されており、

前記摺動部材は前記定着ベルトと摺動する複数の突起部を有しており、

前記ニップ部が形成された状態において、前記幅方向の前記定着ベルトの両端部は前記突起部が形成された領域の外側に位置することを特徴とする定着装置。

【請求項2】

前記摺動部材を保持し、前記加圧回転体とともに前記定着ベルトを挟持することでニップ部を形成するパッド部材を有する請求項1に記載の定着装置。

【請求項3】

ニップ部が形成された状態において、前記パッド部材の前記幅方向の長さは前記定着ベルトの前記幅方向の長さよりも短いことを特徴とする請求項2に記載の定着装置。

40

【請求項4】

前記ニップ部が形成された状態で、前記幅方向において、前記定着ベルトの両端部は、前記加圧回転体の外側に位置することを特徴とする請求項1乃至3の何れか一項に記載の定着装置。

【請求項5】

前記幅方向において、前記摺動部材は前記突起部が形成された領域の外側に、前記突起部が設けられていない領域である非設置領域を有することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか一項に記載の定着装置。

【請求項6】

回転可能な無端状で記録材に熱を与える定着ベルトと

50

前記定着ベルトの内周面に当接し、揺動することによって前記定着ベルトの幅方向において前記定着ベルトの位置を変更するステアリングローラと、  
前記定着ベルトの内周面に当接し、前記定着ベルトの内周面と摺動可能な摺動部材と、  
前記定着ベルトを介して前記摺動部材に対向して配置され、前記定着ベルトを加圧することでニップ部を形成する加圧回転体と、  
前記ニップ部に、未定着トナーが担持された記録材を挟持搬送させ、未定着トナー像を記録材に定着させる定着装置において、  
前記定着ベルトの内周面には潤滑剤が塗布されており、  
前記ステアリングローラの動作中であって、  
前記幅方向の一端側の前記定着ベルトの端部は、前記一端側の前記摺動部材の端部よりも外側の位置と、前記一端側の前記摺動部材の端部よりも内側の位置と、を取りうることを特徴とする定着装置。

10

20

30

40

**【請求項 7】**

前記摺動部材は、複数の突起部が形成された領域を有し、  
前記ステアリングローラの動作中であって、  
前記幅方向の一端側の前記定着ベルトの端部は、前記一端側の前記領域の端部よりも外側に位置することを特徴とする請求項 6 に記載の定着装置。

**【請求項 8】**

前記摺動部材は、前記幅方向において、前記領域の外側に前記突起部が形成されていない非形成領域を有し、  
前記ステアリングローラの動作中であって、  
前記幅方向の一端側の前記定着ベルトの端部は、前記一端側の前記非形成領域の端部よりも外側の位置と、前記一端側の前記非形成領域の端部よりも内側の位置と、を取りうることを特徴とする請求項 7 に記載の定着装置。

20

**【請求項 9】**

前記摺動部材を保持し、前記加圧回転体とともに前記定着ベルトを挟持することで前記ニップ部を形成するパッド部材を有する  
ことを特徴とする請求項 6 に記載の定着装置。

**【請求項 10】**

前記ステアリングローラの動作中であって、  
前記幅方向の一端側の前記定着ベルトの端部は、前記一端側の前記加圧回転体の端部よりも外側に位置する  
ことを特徴とする請求項 6 に記載定着装置。

30

**【請求項 11】**

前記潤滑剤はオイルである  
ことを特徴とする請求項 6 に記載の定着装置。

**【請求項 12】**

前記オイルを塗布するオイル塗布ローラを有する  
ことを特徴とする請求項 11 に記載の定着装置。

**【請求項 13】**

回転可能な無端状で記録材に熱を与える定着ベルトと  
前記定着ベルトの内周面に当接し、揺動することによって前記定着ベルトの幅方向において前記定着ベルトの位置を変更するステアリングローラと、  
前記定着ベルトの内周面に当接し、前記定着ベルトの内周面と摺動可能な摺動部材と、  
前記定着ベルトを介して前記摺動部材に対向して配置され、前記定着ベルトを加圧することでニップ部を形成する加圧回転体と、  
前記ニップ部に、未定着トナーが担持された記録材を挟持搬送させ、未定着トナー像を記録材に定着させる定着装置において、  
前記定着ベルトの内周面には潤滑剤が塗布されており、  
前記ステアリングローラの動作に関わらず、

50

前記幅方向の一端側の前記定着ベルトの端部は、前記一端側の前記摺動部材の端部よりも外側に位置する  
ことを特徴とする定着装置。

**【請求項 14】**

前記摺動部材を保持し、前記加圧回転体とともに前記定着ベルトを挟持することで前記二ップ部を形成するパッド部材を有する  
ことを特徴とする請求項 13 に記載の定着装置。

**【請求項 15】**

前記ステアリングローラの動作に関わらず、  
前記幅方向の一端側の前記定着ベルトの端部は、前記一端側の前記加圧回転体の端部よりも外側に位置する  
ことを特徴とする請求項 13 に記載の定着装置。

**【請求項 16】**

前記潤滑剤はオイルである  
ことを特徴とする請求項 13 に記載の定着装置。

**【請求項 17】**

前記オイルを塗布するオイル塗布ローラを有する  
ことを特徴とする請求項 16 に記載の定着装置。

10

20

30

40

50